

4. 平成16年災害を契機としたマイントピア別子の避難所指定

平成16年台風21号災害を契機に、新居浜市ではマイントピア別子を避難所として指定している。ここでは、まだ指定避難所でなかったマイントピア別子が避難所として活用された平成16年台風21号災害での対応状況を解説するとともに、当時のマイントピア別子での避難所運営状況、及びその後の避難所指定までの経緯を整理する。

(1) 平成16年災害における立川地区の避難対応

平成16年の新居浜市では過去に例のない災害に見舞われた。8月の台風15号（8月18日）から10月の台風23号（10月20日）まで6つの台風来襲により、市内全域で土砂災害が発生し死者9名を出す惨事となった。特に一番被害の大きかった台風21号（9月29日）の災害においては、9月29日15時から被害が発生するまでの4時間の間に285ミリの雨量を観測したが、立川地区では、日頃から自主防災組織で決めていた避難基準をもとに、29日午前中から役員を中心に避難準備の方針を検討し、15時に自主避難を実施するとともに、15時30分に水防本部より避難勧告が発令され、マイントピア別子などへ避難を開始した。18時30分頃、新道地区において大規模な土砂崩れが発生して、家屋5棟が全半壊での被害を受けた。しかし、土砂崩れが発生する前に、地区住民によって、支援が必要な住民を救出したため、かろうじて被害に遭わず、人的被害はゼロで済んだ。

なお、当時の立川地区の指定避難所は角野公民館であったが、マイントピア別子に初めて避難したのは、同年の台風15号のときである。このときは、立川地区の県道などで落石があった他、山から水が出ていたため危険であったことから、近隣にあるマイントピア別子への避難が検討された。また、角野公民館に避難すれば、角野校区の他の避難者との避難生活になり、窮屈になることもマイントピア別子への避難の理由としてあげられる。当初は、市からのマイクロバスを使い、約1時間かけて乗車位置に出てきた住民を拾いながら、下流からマイントピア別子に向かっていった。

その後、台風21号のときは96名がマイントピア別子に避難したが、県道が通行止めとなる土砂崩れが多数発生したため、立川地区の住民は完全に孤立状態となった。

なお、台風21号での活動推移は表2のとおりである。



写真11 立川地区の土砂災害現場

表2 平成16年台風21号における9月29日の対応状況

時刻	対応内容
8時00分頃	角野分団副分団長より自治会長に水防本部設置の動きについての情報連絡有り。
8時30分	新居浜市水防本部設置
9時00分頃	立川自治会長と防災担当が情報交換（携帯電話）、台風接近を確認
10時00分頃	自治会長、副分団長、副委員長が自治会館に集まり協議を開始 台風接近と注意喚起の広報実施 随時、水防本部と連絡、鹿森ダム等の雨量データの提供を受けたり現地状況の報告をする。
13時00分頃	避難準備の方針を決める。 第一段階の広報
14時48分頃	立川の積算雨量200ミリとなり、自治会長と防災担当が気象庁の雨量予測をもとに避難について協議（携帯電話）。 消防署員・地元団員が立川自治会館に集合し、現地で避難の打ち合わせをする。
15時00分	自主避難 第二段階の広報、避難開始
15時30分	立川地区に避難勧告が発令。避難勧告を広報する。（第三段階の広報） 役割分担ごとに避難誘導と搬送を開始する。 自治会館に指示拠点を置き、各班から活動状況を確認
16時30分頃	避難完了 避難者数 マイントピア別子 96名 角野公民館 16名 計112名 その他は親類宅への自主避難や会社出勤等
18時30分頃	立川新道地区で大規模な山崩れ発生 被害 全壊家屋3戸 一部損壊2戸 人的被害なし

（2）平成16年災害におけるマイントピア別子での避難所運営

台風15号及び台風16号（8月30日）の際は、事前に市から配布された毛布を立川自治会で管理しており、マイントピア別子へ避難する際に消防団車両などで搬送するとともに、マイントピア別子の毛布も提供してもらった。食事は、市役所から、おにぎり、パン、牛乳などが提供され、また、マイントピア別子では、うどん、そば、すし、味噌汁などが提供された。

しかし、台風21号の際には、県道が土砂災害により通行不可能となり、完全に孤立したため、市役所からの食料が配送されなかった。また、マイントピア別子でも食料が調達できなかったため、売店で販売しているタルト（和菓子）を提供していただき、避難者で分け合って食べた。翌日の9月30日になって、消防団員が別子銅山鉄道跡（足谷川を挟んで、国道の対岸に位置し、別子銅山から市街地までのびる線路跡。現在は使われていない。）を徒歩で食料を背負って、マイントピア別子まで搬送してきてくれた。お風呂については、マイントピア別子の温泉施設を何度か利用している。

なお、平成16年災害以降においては、温泉が開放されたことは無く、基本的に避難所として使用する場合、温泉施設は解放しないこととしている。また、避難者は避難する際にお米を持参して、マイントピア別子の料理場を借用して、立川自治会の女性部にて自炊しており、近年は、弁当などの食料1食分

は必ず持参するように心がけている。

表3 平成16年災害における立川地区の避難者数

	日数	マイントピア別子 避難者数	角野公民館 避難者数
台風15号	2日（8月18日～19日）	80名	18名
台風16号	2日（8月30日～31日）	92名	16名
台風21号	2日（9月29日～30日）	96名	16名
台風23号	2日（10月20日～21日）	80名	23名

（3）マイントピア別子の避難所指定

平成16年の災害を受けて、地元住民からマイントピア別子を市の指定避難所とする要望が高まり、現在では、立川地区の上流側はマイントピア別子、下流側は上部高齢者福祉センターを避難所としている。なお、指定避難所とした大きな理由の1つに、地元住民の中には足腰の弱い老人が多かったために、下流域の避難所に避難させることは困難だったこともあげられる。



写真12 角野公民館
（平成16年当時の立川地区の避難所）



写真13 上部高齢者福祉センター
（立川地区下流部住民の避難所）